

10/13^土

相談無料

通話料のみ負担

～投資・ネットビジネス・仮想通貨等～

儲け話トラブル 110番

投資・ネットビジネス・仮想通貨等の儲け話に関するトラブルについて、北海道立消費生活センターの相談員と札幌弁護士会の弁護士が一緒にお話をうかがいます。

特設
電話番号

011-207-5060

10:00~15:00 当日のみ



相談事例①

SNSで紹介され「無料でアプリをダウンロードするだけで、最低月30万円分の仮想通貨がもらえる」というプロジェクトに登録した。プログラム入りの高額なタブレットを買ったがさらに、自分でも10万円の仮想通貨を買わなければ参加できないと分かった。話が全く違い騙されてしまった。

SNSの広告に「ブログの代理投稿で、週給50万円以上、月給300万円以上稼げる」と出ており、高収入だと思いネットで1万円で登録した。ブログの作り方の情報が送られてきた後、事業者から「稼ぐためには最低90万円のコース契約が必要だが、すぐ元をとれる」と言われ契約した。しかし、話が違い全く稼げず全額返金保証もされない。



相談事例②

オーナーとして出資をすると配当金が受け取れるとDMが届き、数年前から7、8回契約をした。今までは償還されていたが、入金が遅れるとの通知書が届くようになり、連絡も取れなくなった。どうしたらいいか。

相談事例③

北海道胆振東部地震があり、当日電話及び面談では震災関連のご相談を臨時で受け付けます。保険が使えると勧誘する住宅修繕のトラブルや、不審な義援金などを求める訪問販売等。

当日面談も可能です

面談での相談をご希望の方は、**事前予約**が必要となります。
011-221-0110までご連絡ください。
詳しくは裏面をご確認下さい。



北海道消費者教育
PRキャラクター
「かしこしか」

札幌市中央区北3条西7丁目北海道庁別館西棟2F

電話での事前申込

TEL 011-221-0110

FAXでの事前申込

FAX 011-221-4210

儲け話トラブル110番

～投資・ネットビジネス・仮想通貨等～
面談予約係

氏名	
住所	
日中連絡可能な 電話番号	
FAX番号	
面談希望時間	() 10:00～ () 11:00～ () 12:00～ () 13:00～ () 14:00～ () いつでも可能
連絡事項	

※詳細について、こちらから連絡する際は011-221-0110からお電話をします。